

## 電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では医療DX推進体制整備について、以下の取り組みを行っています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスの導入を予定しています。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけやポスターの掲示を行っています。
- (7) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所に掲示およびホームページに掲載しています。

### 【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することができます。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨をお申し出ください。

令和8年6月 郡上こどもと地域のクリニック